

平成13年 臨時第2回

# 新得町議会会議録

開 会 平成13年8月3日

閉 会 平成13年8月3日

新得町議会

## 第 2 回臨時町議会会議録目次

### 第 1 日 ( 1 3 . 8 . 3 )

開会の宣告 .....	3
開議の宣告 .....	3
日 程 第 1  会議録署名議員の指名 .....	3
日 程 第 2  会期の決定 .....	3
諸般の報告 .....	3
町長行政報告 .....	4
日 程 第 3  議案第 4 0 号  助役の選任同意について .....	6
日 程 第 4  意見案第 5 号  「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に 関する基本方針」に関する意見書 .....	8
閉会の宣告 .....	9

平成13年第2回新得町議会臨時会

平成13年8月3日(金曜日)午前10時開会

議事日程

日程番号	議件番号	議件名等
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
		諸般の報告
		町長行政報告
3	議案第40号	助役の選任同意について
4	意見案第5号	「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」に関する意見書

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

町長行政報告

議案第40号 助役の選任同意について

意見案第5号 「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」に関する意見書

出席議員(18人)

1番 川見久雄 議員	2番 藤井友幸 議員
3番 吉川幸一 議員	4番 千葉正博 議員
5番 宗像一 議員	6番 松本諫男 議員
7番 菊地康雄 議員	8番 斎藤芳幸 議員
9番 廣山麗子 議員	10番 金澤学 議員
11番 石本洋 議員	12番 古川盛 議員
13番 松尾為男 議員	14番 渡邊雅文 議員
15番 黒澤誠 議員	16番 高橋欽造 議員
17番 武田武孝 議員	18番 湯浅亮 議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町		長	齊	藤	敏	雄
教	育	委	員	会	委	員
監	査	委	員			
			小	笠	原	一
			吉	岡		正

町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

助		役	鈴	木	政	輝
収	入	役	清	水	輝	男
総	務	課	畑	中	栄	和
庶	務	係	鈴	木	貞	行

職務のため出席した議会事務局職員

事	務	局	長	佐	々	木	裕	二
書			記	桑	野	恒	雄	

---

## 開会の宣告

◎湯浅亮議長 本日の欠席届け出議員はございません。全員の出席でございます。

ただいまから、本日をもって招集されました、平成13年臨時第2回新得町議会を開会いたします。

(宣告 10時00分)

---

## 開議の宣告

◎湯浅亮議長 直ちに会議を開きます。

議長において作成いたしました本日の議事日程は、別紙お手もとに配布したとおりであります。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

◎湯浅亮議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、3番、吉川幸一議員、4番、千葉正博議員を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

◎湯浅亮議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

---

## 諸般の報告

◎湯浅亮議長 諸般の報告は、朗読を省略します。

別紙お手もとに配布したとおりでありますのでご了承願います。

---

◎湯浅亮議長 町長から特に発言の申し出がありますのでこれを許します。斉藤町長。

[ 斉藤敏雄町長 登壇 ]

◎斉藤敏雄町長 お許しをいただきまして、ひとことごあいさつを申し上げたいと思っております。

このたびの町長選挙におきまして、町民の皆様のご支援と、町議会議員各位の格別のご高配をいただきまして、三たび町政を担わせていただくことになりました。

誠に光栄に存じ、心から感謝を申し上げますとともに、改めてその責任の重大さを痛感いたしております。

このうえは、第6期総合計画・後期計画を基本に、また、お示しいたしました公約の実現に向け、全力を挙げてまちの発展に努力していく所存であります。

さて、現下の地方自治を取り巻く情勢は、年を追うごとに厳しさを増してきております。国・地方を問わず、財政状況は悪化の一途をたどっております。

国はこうした事態の対応策といたしまして、「財政構造改革」の中で、地方交付税交付金の削減をはじめとする、地方への財政削減の方向を打ち出しております、極めて重大な問題であります。

しかし、今日置かれた状況を冷静に判断するとき、私たちはこの苦難のときを乗り越える、新たな努力をしていくことが求められているものと考えております。

このため、引き続き行財政の改革に取り組み、等身大の財政運営を図っていくことが極めて肝要と思います。

今後、いっそう地方分権が進み、また、市町村合併という課題を抱え、私は当面、隣接する町村間で行政の広域連携を図りながら、限られた財源の中で、より効率的な行財政の運営を進めていきたいと思っております。

町民の皆様には、そのときどきの適切な情報を提供しながら理解を求め、そして町民と行政の協働関係のうえに立って、発展するまちづくりを目指していきたいと考えております。

そのうえで、潜在的なまちの可能性に向かって、新しい時代に新しい種をまいていくことが必要と考えております。

どうぞ議員各位におかれましても、今後の新得町発展のため、いっそうのご指導とごべんたつを賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

[ 齊藤敏雄町長 降壇 ]

---

## 町 長 行 政 報 告

◎湯浅亮議長 次に、町長から行政報告の申し出がありますのでこれを許します。齊藤町長。

[ 齊藤敏雄町長 登壇 ]

◎齊藤敏雄町長 6月5日の定例第2回町議会以後の行政報告を行います。

6月6日から7日にかけて、北海道町村会の理事会並びに道内選出の与党議員との懇談会、そして道町村会としての平成14年度の予算要請のために、中央の実行運動をいたしてきたところであります。

次ページにまいりまして、6月14日には基盤整備促進事業佐幌中地区第2工区、以下2件の工事入札を行いまして、それぞれ落札をいたしております。

3ページにまいりまして、6月21日には栄町団地の造成工事、以下3件の工事入札を行いまして、それぞれ落札をいたしております。

4ページにまいりまして、6月26日には十勝圏活性化推進期成会の平成14年度の予算に関する要請行動を行っております。

5ページにまいりまして、6月30日には国体の北海道カヌーの予選会が本町で開催をされておまして、今回で2回目であります。

7月2日には、関西陸連の陸上競技の合宿が、この日から7月7日まで行われております。54名が本町に来町いたしまして、6日間滞在をいたしました。

その際に、先にシドニーオリンピックに出場をいたしました犬伏選手と、大塚製薬の河野監督が表敬訪問をいたしております。

同じ日ではありますが、屈足公園の施設、以下3件の工事入札を行いまして、それぞれ落札をいたしております。

次ページにまいりまして、7月5日にはJASの本社の常務取締役ほか5名が来町をいたしました。これは北の旅づくり事業ということで、西部十勝にこの秋から新たな旅行プランを立てて、本州方面からお客さんを送り込みたいということで、その下見に来町されております。

また7月7日、8日にかけては北海道障害者スポーツ大会の開会式が帯広で開催をされまして、引き続き、翌8日にはフロアバレーとバレーボールの2種目の試合が本町で行われまして、終了いたしましたところであります。

また、7月10日には、戦没者の追悼式を行いました。従前は神式での追悼式でありましたが、これを町が主催をする追悼式に中身を改めまして、今年その第1回目の開催をいたしましたところであります。

7ページにまいりまして、7月12日には第3次目の事業アセスメントのヒアリングを実施をいたしました。これは役場庁内に委員会を作りまして、事務事業全般についての見直しを、今、実施をいたしているところであります。今後それらの整理をしながら実施に移せるものについては、順次実施に移していきたいと考えております。

7月16日には、主要道道夕張新得線建設促進の事業等の促進につきまして、関係機関に要請をいたしております。

また、7月17日には、フィルムコミッショングッデイジャパンという会社の社長が来庁されました。これは、新得町は映画製作のロケーション、あるいはテレビコマーシャルのロケーションの場所として、設備あるいは環境などの素材が数多くあることが評価されまして、道内の活動拠点として、本町に北海道支店を開設した旨の報告を受けたところであります。

今後、ロケに当たりましては、公共施設の使用や各種許認可について協力要請がありましたので、町にとりましてもロケを通じて町の知名度アップを図ることや、あるいは観光PRにも大きな効果があると期待できますので、今後それらの支援協力をしていきたいと考えているところであります。

また、7月19日には、町道広内川南通改良工事、以下2件の工事入札を行いましてそれぞれ落札をいたしております。

7月23日には、トムラウシ登山者がカムイサンケナイ川に転落死亡の事故が発生をいたしました。これは神奈川からの縦走のパーティー3名のうち、1名が今回の山岳事故に遭ったものであります。

7月25日には、森林組合事業打ち合わせ会議ということで、北海道林業振興課、道森連、農林中金の関係者が来庁をされまして、今後の西十勝森林組合の経営改善対策について協議をいたしまして、今後継続して協議をしていくことにいたしております。

7月26日には、町営温水プール「ビーバー」が運営されて3年を経たわけですが、8万人を達成したということで、たいへん多くのかたがたに利用をいただいております。

また、同じ日ではありますが、旧新得営林署の閉所に伴う感謝の集いということで、これは地域の主催で執り行われました。

9ページにまいりまして、記載しておりませんが、7月31日現在の町の公共事業の発注率でありますけれども、68.2パーセントでありまして、順調に推移しているかと考えております。

また、8月1日には十勝西部森林管理署新得事務所の閉所式が執り行われました。4

7年1か月にわたり、国有林の管理でたいへん大きな役割を果たしてこられました旧新得営林署が、残念ながら廃止となりました。

この廃止に伴って新しい体制でありますけれども、ここに記載のとおり屈足森林事務所をはじめといたしまして、5つの森林事務所が本町に残ります。併せて林道班の関係職員も残るわけでありまして、合わせて27名が本町に職員として残っていただくことになりました。

今回の旧新得営林署の廃止に伴って、これ以外に6名のかたがたが新得から通勤圏の範囲に通勤されるとお伺いをいたしております、今回の閉所に伴って実質的に住民として転出されるかたは、実質2人とお伺いをしております、取りあえずそうした面では大きな影響がなかったということに対して、ありがたく思っているところであります。

8月2日には、農道離着陸場の運営委員会を開催をいたしました。これは多面的運用の円滑な利用と、その調整を図るために、第三者機関を設立をいたしまして、その第1回目の会合をもったところであります。今後必要に応じて、この会合を開いていくことといたしております。

また、記載しておりませんが、小麦の収穫が昨日で終了いたしました。本町では560ヘクタール作付けされているわけでありまして、この間、天候にもいろいろ影響されたわけですが、しかしおかげさまで、その全量収穫が完了いたしております、収量並びに品質とも平年以上の成果であったと報告を受けております。

以上であります。

[ 斉藤敏雄町長 降壇 ]

---

### 日程第3 議案第40号 助役の選任同意について

◎湯浅亮議長 日程第3、議案第40号、助役の選任同意についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。斉藤町長。

[ 斉藤敏雄町長 登壇 ]

◎斉藤敏雄町長 議案第40号、助役の選任同意につきまして、選任のご同意を賜りたく提案の説明を申し上げます。

選任の提案をいたします鈴木政輝さんにおかれましては、本年8月10日をもって、1期4年の任期が満了となります。

この間、懸案課題の解決と、町政発展に全力で職責の遂行に努力をしていただいております。適任者でありますので、再度選任のご同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、鈴木さんは昭和19年1月16日生まれでありまして、現在57歳であります。39年の行政経験を有しております。ご同意を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます、提案の説明とさせていただきます。

[ 斉藤敏雄町長 降壇 ]

◎湯浅亮議長 説明が終わりました。

本件は人事案件につき質疑、討論を省略し、投票をもって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしというお声がございますので、採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。



[ 議場閉鎖 ]

◎湯浅亮議長 ただいまの出席議員数は18人ですが、議長を除くと17人です。

立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、11番、石本洋議員、12番、古川盛議員、13番、松尾為男議員の3名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 異議なしと認めます。

よって、11番、石本洋議員、12番、古川盛議員、13番、松尾為男議員を立会人に指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

[ 投票用紙配布 ]

◎湯浅亮議長 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[ 投票箱点検 ]

◎湯浅亮議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本件は助役の選任同意について、同意を可とする議員は賛成と、否とする議員は反対と記載のうえ、1番議員から職員の点呼に応じ順次投票を願います。

なお、重ねて申し上げます。

投票中、賛否を表明しない投票、及び賛否が明らかでない投票は、否とみなすことになっております。

点呼を命じます。

[ 局長点呼、投票 ]

◎湯浅亮議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

これから開票を行います。

石本洋議員、古川盛議員、松尾為男議員、開票の立ち会いを願います。

[ 開 票 ]

◎湯浅亮議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数	17	票、
そのうち有効投票	17	票、
無効投票	0	票、
有効投票中 賛成	17	票、
反対	0	票、

以上のとおり賛成が全員であります。

よって、本件は同意することに決しました。

議場の閉鎖を解きます。

[ 議場閉鎖 ]

日程第4 意見案第5号 「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」に関する意見書

◎湯浅亮議長 日程第4、意見案第5号、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」に関する意見書を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。菊地康雄議員。

[ 菊地康雄議員 登壇 ]

◎菊地康雄議員 意見案第5号、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」に関する意見書の提案理由についてを説明いたします。

提案理由については、意見書の朗読をもって説明に代えさせていただきたいと思いません。

次ページをお開き下さい。

「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」に関する意見書。国において決定した「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」は、基本的には、分権型社会の構築に向けた自主・自立の地域づくり、構造改革の取り組みを進めるうえでたいせつなものであり、また、国の地方への関与を大幅に縮減していくという方向性は、地方分権の基本理念に沿ったものである。

21世紀において、国民のだれもが安心して暮らすことのできる社会を築いていくためには、都市と地方それぞれの役割や違いを十分認識し、わが国のグランドデザインを描いていくことが必要である。

このため、「基本方針」を実行するに当たり、国においては次の事項に十分配慮されるよう強く要望する。

1. 地方交付税制度について。

- (1) 地方交付税は地方固有の財源であり、制度の見直しに際しては、国と地方との役割分担や税財源配分といった基本的な枠組みについて、議論を十分に尽くすこと。
- (2) 地方への権限移譲に当たっては、単なる国から地方への負担転嫁とならないよう、地方交付税の財源保障機能の充実など、必要な財政措置を講じること。
- (3) 税源が偏在している現状において、各地方公共団体が自立していくうえで、地方交付税の財政調整機能が必要不可欠であり、その機能の維持を図ること。

2. 道路特定財源制度について。

自動車交通への依存度が大きい本道にとって、道民生活や産業活動に欠かせない道路の整備が引き続き重要であることから、道路特定財源制度を堅持し、大動脈となる高規格幹線道路から、住民に最も密着した市町村道に至る道路網の総合的・体系的な整備をいっそう促進すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。平成13年8月3日。北海道新得町議会議長、湯浅亮。以上でございます。ご審議をよろしく願います。

[ 菊地康雄議員 降壇 ]

◎湯浅亮議長 これから質疑に入ります。質疑がありましたら発言を許します。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 これをもって質疑を終結いたします。

本件について、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎湯浅亮議長 討論はないようですので、これより意見案第5号を採決いたします。  
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

「挙手全員」

◎湯浅亮議長 挙手全員であります。

よって、意見案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会の宣告

◎湯浅亮議長 これにて、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。  
よって、平成13年臨時第2回新得町議会を閉会いたします。

(宣告 10時30分)

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員